

【別紙】

【評価基準】

項目		基準	配点	合計
1. 広報物				
企画内容に対する評価	業務目的との整合性	事業の目的を的確、適切に捉えた提案となっているか。 ・伝える内容が明確であるか ・分かりやすい表現となっているか ・仕様書記載の項目について全て提案されているか など	15	60
	内容の創造性	媒体・構成・ビジュアル等、広報の受け手の興味を引くことができるか。 ・媒体は使用する者が活用しやすいものであるか ・内容の全体構成は興味・関心を引くものであるか ・ビジュアル（見た感じ）が興味・関心を引くものであるか ・使用する者が内容を理解しやすいよう配慮がなされているか など	20	
	内容の妥当性	県の広報に相応しい品位があり、かつ広報の受け手の興味を喚起することができる内容か ・行政の信頼性や品位が感じられるか ・表現内容が一方に偏っていないか ・広報の受け手が理解できる内容・表現となっているか など	15	
	その他	その他、特に評価に値する点があるか ・斬新な工夫など特筆すべき点があるか など	10	
2. 実施体制等				
業務遂行能力に対する評価	類似業務の実績	業務目的及び県の指示を踏まえて確実に業務を遂行しうる実績を持っているか。 ・過去に類似の業務を実施しているか	10	30
	実施体制	業務が遂行可能な人員の確保ができているか、不測の事態も考慮した体制となっているか。	10	
	実施計画	業務実行可能で適切な計画となっているか。 ・手法、日程等に無理がなく、目的に沿った実現性はあるか ・日程、作業手順などが効率的であるか	10	
経費	経費の妥当性	予算の範囲内で見積りが行われているか。 ・提案内容と見積額の内容は妥当か。	10	10
総得点			100	

※提案内容の水準を確保するため、最低基準点を合計点の6割とし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定するものとする。